

## 指定管理業務評価結果書

### 1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	加茂町福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北 520 番地 名称 社会福祉法人 津山市社会福祉協議会 代表者 会長 坂手 宏次
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

### 2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	19,492人（使用回数：1,951回）
(2) 事業の内容	高齢者及び知的・精神障害者等のふれあい交流の場として、生きがい対策事業、介護予防講座を実施。また、誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくりのため、地域住民と連携した相談業務を実施。

### 3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 7,000 千円 指定管理料 5,744 千円 利用料金収入 224 千円 その他の収入 1,032 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 7,000 千円 主な支出 人件費 2,898 千円 光熱水費 1,769 千円 修繕費・委託料等 2,333 千円

### 4 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	継続的にアンケート（施設の利用回数、利用後の感想、コロナ禍における施設利用等についての質問）を実施し、アンケートから導き出されるニーズに柔軟に対応し、講座に取り入れている。
(2) 指定管理者の自己評価	加茂地域において、施設を活用して地域住民と連携しながら、様々な介護予防を目的とした講座や相談業務を行い、住民ニーズに沿った事業を展開することにより、地域福祉の向上に寄与することができた。また、施設利用者は加茂地域内にとどまらず、旧市内、勝北地域、阿波地域の市民も利用しており、広域的な活用ができています。 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、地域及び利用者と連携を取り、感染予防に努めながら事業を行った。
(3) 市の評価	福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携しながら、高齢者・障害者等を対象とした各種講座等を行うなど、生きがいや交流、健康相談・指導・訓練等総合的に行う拠点施設として、市民の健康の増進、教養の向上に努めている。また、随時相談業務や住民ニーズに沿った事業を行い、加茂地域の福祉の活動拠点として住民福祉の向上に貢献している。

利用実績としては、施設全体の利用者数に変化はないが、指定管理者の主催する事業への参加者数は新型コロナ感染前と比較すると減少している。一方、令和3年度からは大幅な改善が見受けられ、利用者の意見に沿った事業運営等の成果と捉えられる。

令和5年度は新型コロナの取扱いが変更されることもあり、その動向には注視しながらも、引き続き地域福祉の拠点として市民の健康増進及び生きがいをづくりと、より広範な利用の促進に努めていただきたい。

なお、収支においては、令和3年度同様、社会福祉協議会における事業間の繰入金を確認できる。収支の悪化は燃料費の高騰によるものが大きく影響しているの見受けられるが、市とも連携を深めながら、収支の改善も検討いただきたい。